

令和2年11月24日

放課後等デイサービス事業所
事 業 者 各 位

京都市子ども若者はぐくみ局
子 ども 家 庭 支 援 課

令和2年度放課後等デイサービス関係職員研修（講義型研修）の
開催について（御案内）

平素は、本市の児童福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和2年度放課後等デイサービス関係職員研修（講義型研修）について、下記のとおり開催いたします。

この度の研修につきましても、先日実施した「令和2年度放課後等デイサービス関係職員研修（中堅職員向け研修：グループワーク）」と同様に、令和元年度に開始した「放課後等デイサービス支援事業」における研修事業の一環として実施いたします。

研修の開催にあたり、**別紙1**のとおり「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」に基づく感染対策を行ったうえ、受講人数を制限し実施します。

例年と異なる取扱いがありますので、御理解と御協力のほど、よろしく願いいたします。

記

1 日時

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業所の所在地により2日に分けて実施します。

【第1グループ】

**対象区：北区，上京区，左京区，中京区，東山区，山科区，
下京区，南区に所在する事業所**

○日時

令和2年12月11日（金）9時30分～12時予定（9時受付開始）

【第2グループ】

対象区：右京区，西京区（洛西含む），伏見区（深草・醍醐含む）に
所在する事業所

○日時

令和2年12月18日（金）9時30分～12時予定（9時受付開始）

2 研修テーマ

児童分野のソーシャルワーク ～児童館と放課後等デイサービスの連携～
多角的な支援が求められる児童分野において、ソーシャルワークに必要な
視点や知識の習得と、社会資源としての児童館・放課後等デイサービスの連
携を知ることが目的とします。

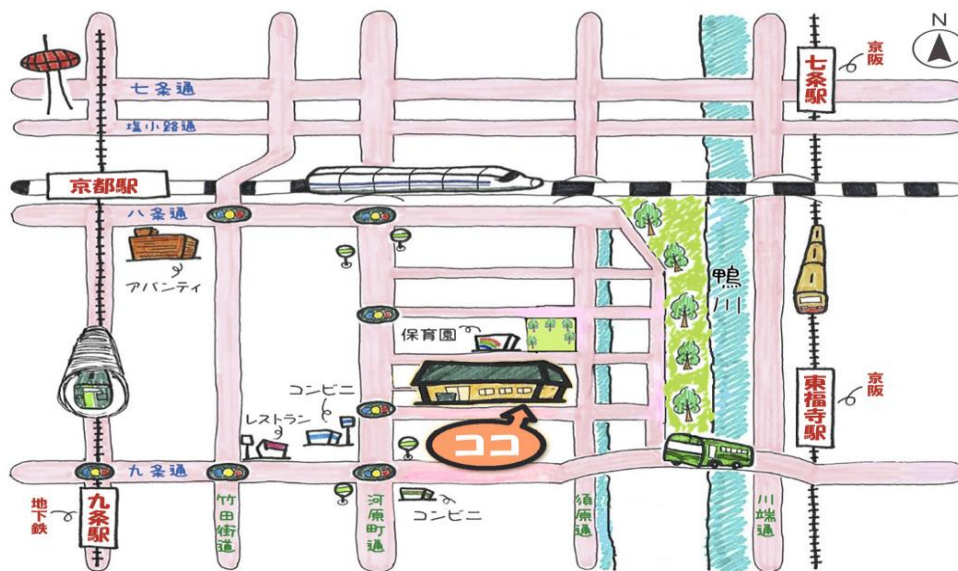
（講師：修徳児童館館長，京都市児童館学童連盟理事 木戸 玲子氏）

3 対象者

市内放課後等デイサービス事業所に属する職員

4 開催場所

〒601-8006 京都市南区東九条東岩本町 31 地域福祉センター希望の家



※ 京都市営地下鉄京都駅徒歩10分，九条駅徒歩10分

5 申込方法

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，1日当たりの受講定員（30名）を定めていることから，**申込みは先着順とします。**

また，申込みは1事業所あたり1名までとします。

別紙2（申込書兼受講票）に必要事項を記載の上、メールにて子ども家庭支援課障害児支援担当まで御提出ください。

アドレス: kodomokateisien@city.kyoto.lg.jp

※ 件名に【放課後等デイサービス研修】と記入してください。

※ メール以外での受付は行いません。

【申込期限】

令和2年12月7日（月） 必着

※ ただし、定員に達し次第申込を終了します。定員に達した後にお申込みいただいた場合、本市から連絡させていただきます。

6 注意事項

- ・研修当日は、受付にて別紙3の「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」を御提出ください。
- ・研修当日は、受付にて健康状態の確認と検温を行いますので、御協力お願いいたします。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、オンラインでの研修に変更する可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・会場へは公共交通機関でお越しください。車での来場は固くお断りしております。万一車でご来場されましても、駐車場はございません。

(問合せ)

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部
子ども家庭支援課 障害児支援担当

電話 746-7625

FAX 251-1133